

消防庁による 緊急地震速報訓練を 実施します

5月27日(水)に、総務省消防庁による緊急地震速報訓練を実施いたします。

防災行政無線によりチャイム音や緊急地震速報に関する放送が流れますので、ご理解とご協力をお願いします。

ぜひ皆さんもこの機会に「もしものときに、慌てずしっかりと行動できるか」避難行動などの確認をしましょう。

【日時】 5月27日(水)
午前10時15分ごろ

※気象・地震活動の状況などによっては、訓練用の緊急地震速報の発表を中止する場合があります。

【訓練時放送内容】

♪開始チャイム音♪

「こちらは、〇〇です。」

「これから訓練放送を行います。」

♪緊急地震速報チャイム音♪

「大地震です。大地震です。」

これは訓練放送です。」×3回

「こちらは、〇〇です。」

「これで訓練放送を終わります。」
♪終了チャイム音♪

【お問い合わせ先】

市民安全課(市役所4階)

☎32・2227 / FAX 3

2・3522

Mail:bousai@city.komatsus

hima.tokushima.jp

6月1日は

人権擁護委員の日

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

人権擁護委員の日である6月1日に合わせて、次の日時に全国一斉の人権相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られています。

【日時】 6月1日(月)
午後1時～4時

【場所】 市教育委員会
1階小会議室

【お問い合わせ先】

市人権推進課(教育庁舎1階)

☎32・2122 / FAX

X33・3525

Mail:jinkensushin@city.ko

matsushima.tokushima.jp

小松島市消費者協会 定期総会記念事業 開催のご案内

消費者協会会員以外の一般の方の参加を歓迎しますので、ぜひご参加ください。

【日時】 5月26日(火)
午後2時～

【場所】 市総合福祉センター
2階会議室

【事業内容】

①安全・安心について知る「寸劇」

②徳島県環境アドバイザー

中央子先生による講演会

詳しくは、小松島市消費者協会(☎32・5379)まで。

無料調停相談のご案内

民事問題(土地建物、交通事故、金銭貸借など)や家事問題(離婚、相続、夫婦・親子関係など)でお困りの方は、調停委員が無料で相談に応じます。

相談は当日、受付順に行いますので、予約不要です。

【日時】 7月2日(木)
午後1時～5時

【場所】 あわぎんホール4階
第2会議室(旧郷土文化会館、

徳島市藍場町2丁目14)

【相談内容】

民事調停、家事調停

【相談者】

弁護士を含む調停委員8名程度

詳しくは、徳島調停協会(☎088・626・1587)まで。

職業訓練生を募集

ポリテクセンター徳島(徳島職業能力開発促進センター)では、再就職をめざす求職者の方を対象に職業訓練を実施しています。

【対象者】 ハローワークの求職登録されている方など

※選考があります。

【募集訓練科】 電気設備技術科、住宅リフォーム技術科

【訓練期間】 7月1日(水)～12月28日(月)

【受講料】 無料

※テキスト代など別途必要。

【募集期間】 6月1日(月)まで

詳しくは、ポリテクセンター徳島(☎088・654・5102)まで。

